

第104回定時総代会議事録

2026年7月2日

富 国 生 命 保 険 相 互 会 社

第104回定時総代会議事録

富国生命保険相互会社

2026年7月2日（木曜日）午前10時00分、東京都千代田区内幸町二丁目2番2号、富国生命本社28階会議室に於て、全取締役12名（米山好映、渡部毅彦、林俊勝、砂本直樹、山田一郎、近藤健、佐藤広、小巻亜矢、渡辺一、北村康幸、吉田勇治、矢崎斉）及び全監査役5名（根津嘉澄、高橋恭平、渡部肇史、黒田啓一、重松秀明）が出席し、第104回定時総代会を開催した。

- ・総代数 118名（定数120名）
- ・出席総代数 118名（うち、委任状による出席8名）

1. 開会

午前10時00分、定款第20条の定めにより、代表取締役社長渡部毅彦が議長となり、開会を宣した。

次に、議長は、本日の出席総代数が、委任状を含め、本総代会の議案の決議に必要な定足数を充足しており、適法に成立した旨を述べた。次いで、本日上程される議案は定款第21条に定める普通決議による事項であることを述べた。

2. 議事の経過の要領及びその結果

（1）監査報告

議長は、まず、重松監査役に監査報告を求めた。同監査役は、監査の方法、内容及び結果は、監査役会の監査報告書謄本に記載のとおりであること、また、本総代会に提出の全ての議案及び書類は、法令・定款に適合しており、指摘すべき事項はない旨を述べた。

（2）報告事項の報告

議長は、2025 年度事業報告の件、2025 年度貸借対照表、損益計算書及び基金等変動計算書報告の件、相互会社制度運営報告の件について、スライドを用い、ナレーションにて報告を行う旨を述べた。

ア. 2025 年度事業報告の件

2025 年度事業報告について、事業の概況、業績状況を報告した。

イ．2025 年度貸借対照表、損益計算書及び基金等変動計算書報告の件

2025 年度貸借対照表、損益計算書及び基金等変動計算書について、貸借対照表、損益計算書を中心に主な項目について報告した。

ウ．相互会社制度運営報告の件

相互会社の仕組みと総代の定数、総代の選出方法、2025 年度の評議員会付議事項、2025 年度ご契約者懇談会の開催状況などについて報告した。

この後、議長は 2025 年度事業報告の中の、会社が対処すべき課題について報告した。続けて、参考資料に基づき「中期経営計画『THE MUTUAL ACT 2027』の進捗状況」について説明した。

(3) 質疑

上記各報告事項の報告後、総代から事前に寄せられた以下の意見・質問に対し、議長及び担当役員より回答した。

- 金利ある世界となり、過去に銀行より保険会社が選択された時代のように資金が動くと思われるが、現在はどうのような状況か。また、配当還元を充実させることに取り組んでいるが、その評価と、今後保険料を引き下げる考えはあるのか。
- 今後さらに少子高齢化が進む中、保険契約者をどのように増やしていくのか教えてほしい。
- 富国生命グループにおける AI の活用について、業務の効率化やお客さまサービスなど、どのような分野で効果が出ているのか、また社内でどの程度普及しているのか教えてほしい。
- 米国を中心とした反 ESG の動きが注目されている。それに対する ESG 投融資の考え方や影響について教えてほしい。
- 昨年度に新設した「職員還元積立金」について、目的および取崩しの考え方を定めていたのか、また、今後の取崩しの想定はあるのか教えてほしい。加えて、損益計算書の特別損失に計上されている「職員還元特別費用」は、事業報告書に記載されている「賃上げ」や「転勤に関する諸手当の拡充」に掛かる費用のことか、さらに、事業費と特別損失の区分はどうのような基準で行っているのか教えてほしい。
- 人材への投資は会社の活性化につながる一方で、1 月に同業他社が公表した不祥事のような職員に誤った認識を生じさせることも考えられるため、職員への還元とともにコンプライアンス教育なども併せてお願いしたい。
- 保険業界において一部ではあるものの不適切な金銭取扱いが継続的に確認されている現状を踏まえ、アフターフォローとしての年 1 回の契約確認や、加入時の契約確認について、生命保険業界全体で取り組んでいただきたい。

- 人づくりにおいて多様な施策を講じられているようだが、人的資本投資の効果をどのような KPI で測定し、経営判断に活かしているのか。また、今後の開示の高度化の考え方を教えてほしい。
- THE MUTUAL ACT 2027 の WG 活動やタウンホールミーティング、職員の処遇改善、権限委譲によるモチベーションの向上など、人材への投資に注力されているようだが、裏を返すと人材が育っていなかったということか。
- 今後さらに少子高齢化が進む中、人材確保に向けた工夫について教えてほしい。
- 近年、地震や水害等の自然災害が頻繁に発生している。富士山噴火や南海トラフ地震等も想定されるが、そうした災害に本社および支社はどのように対応しているのか教えてほしい。
- 近年、特定の企業を標的としたサイバー攻撃が増加し、業務停止を強いられる事例もある。他社の被害事例を踏まえた対策や教育などの取組みについて教えてほしい。
- 昨年の総代会で質問したメインフレームのオープン化について、COBOL 技術者を育成しながら進めるため時間を要すると認識しているが、その進捗状況と今後の見通しについて教えてほしい。
- 終身医療保険の新商品について、特約内容の魅力や保障の充実度が十分とは言えず、保険料とのバランスにも課題があると感じている。他社に引けを取らない内容の保険を提供してきたフコク生命なので、今後も顧客が安心して加入できる保険、新商品を開発していただきたい。
- 学資保険は地方から首都圏などの大学へ進学する家庭にとって重要な財源である。教育費の負担が大きい家庭を支える観点から、一層の内容充実はもとより、学資保険に特化した生命保険料控除の創設など、国へ働きかけていただきたい。
- ご契約者懇談会で家族割引に対する要望が多かったように思う。今後家族割引を制度として導入する考えはあるのか。
- 配偶者や親族および法定相続人がいない場合、第三者を受取人として指定することはできるのか。また、受取人や相続人がいない場合、その保険金はどうなるのか教えてほしい。
- 証券大手 4 社および銀行グループを含む計 7 社が共同で新会社を設立し、1 回の書類提出で複数金融機関の手続きが完了、金融機関を跨いだ口座の横断照会が可能になるとのことだが、この取組みに生命保険会社が参画できるのか、前提条件や課題も含めて教えてほしい。
- 地域においては、競合他社のロゴがプロスポーツや子ども向け文化活動で多く見受けられると感じる。支社に予算を配分し裁量を持たせ、地域に根ざした施策を強化するなど、検討していただきたい。

- 激動の世の中、100 年を超えても「お客さまのために」との基点を粛々と進め発展されているフコク生命に尊敬の念を抱き、毎年参加している。これからの益々のご繁栄をお祈り申し上げる。
- 金利ある世界となり、好調な時にこそ慎重さも大切だと思っている。「勝って兜の緒を締めよ」のごとく、引き続き手堅い資産運用をお願いしたい。

回答後、議長は、この他に総代から当社へのご要望や激励のお言葉を頂戴していることについて述べた。

さらに議長は、出席した総代に対して意見・質問などを求めたところ、以下の意見・質問が寄せられ、議長より回答した。

- 円貨建資産の比率を高めていることは為替変動リスクの低減を目的としたものと理解している。一方で、円の価値下落への対策としては、外貨建資産を一定程度保有することも有効だと思われるが、円貨建資産と外貨建資産の保有割合について、どのようなバランスが適切と考えているか教えてほしい。

（４）決議事項の審議・採決

続いて、議長は、決議事項である第 1 号から第 5 号までの各議案について、それぞれ説明し採決を行う方法で審議を進めたい旨を述べ、出席総代に異議を問うたが異議はなかった。

第 1 号議案 2025 年度剰余金処分案承認の件

議長は、2025 年度剰余金処分案に加え、社員配当比率について説明した。

その後議長は、本議案について異議を問い採決したところ、異議はなく全会一致で原案どおり承認可決された。

第 2 号議案 社員配当準備金分配の件

議長は、社員配当準備金分配に加え、2026 年度にお支払いする配当のあらましについて説明した。

その後議長は、本議案について異議を問い採決したところ、異議はなく全会一致で原案どおり承認可決された。

第 3 号議案 総代候補者選考委員 11 名選任の件

議長は、2026 年度より次期（第 24 期）総代候補者の選考を開始するにあたり、定款第 22 条により総代候補者選考委員 11 名を選任したい旨を述べた。

議長は、総代候補者選考委員の候補者として、内山俊弘、大石英生、岡田洋美、木野綾子、黒田治彦、白川香名、神野善則、千々松愛子、原章、原田文代、

古屋毅彦の 11 名が、総代候補者選考委員の選考基準をそれぞれ満たしている旨を述べた。

その後議長は、本議案について異議を問い採決したところ、異議はなく全会一致で原案どおり承認可決された。

第 4 号議案 評議員 1 名選任の件

議長は、評議員会における審議の一層の充実を図るため、泉恭雄を評議員として選任したい旨を述べ、その推薦理由を説明した。

その後議長は、本議案について異議を問い採決したところ、異議はなく全会一致で原案どおり承認可決された。

第 5 号議案 取締役 12 名選任の件

議長は、現取締役 12 名全員が本総代会終結の時をもって任期満了となることにともない、米山好映、渡部毅彦、林俊勝、砂本直樹、山田一郎、近藤健、佐藤広、小巻亜矢、渡辺一、吉田勇治、矢崎斉、吉岡謙一の 12 名を取締役として選任したい旨を述べた。なお、吉岡謙一は新任の候補者、佐藤広、小巻亜矢及び渡辺一の 3 名は社外取締役の候補者である旨を説明した。

その後議長は、本議案について異議を問い採決したところ、異議はなく全会一致で原案どおり承認可決された。選任された 12 名は全員就任を承諾した。

3. 閉会

議長は、以上をもって本定時総代会が議了した旨を述べ、午前 11 時 42 分に第 104 回定時総代会の閉会を宣した。

以上の議事の経過及び決議を明確にするため、この議事録を作成した。

2026 年 7 月 2 日

富国生命保険相互会社

第 104 回定時総代会

議事録の作成に係る職務を行った取締役

代表取締役社長 渡部 毅彦

以上